撮影しても、再撮影になる場合

下記を順番にご確認ください。

①運転免許証をご利用の場合 (P2)
②その他の注意点 (P3)

※次ページから、詳細をご説明いたします。

カメラが起動しない場合

①運転免許証をご利用の場合

他の書類に変えて頂くとスムーズに進む場合がございますので、

下記の他の本人確認書類での申請をお試しください。

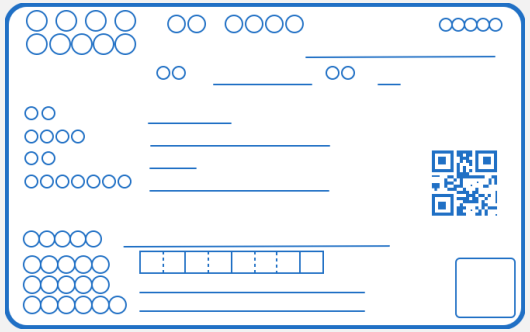

健康保険資格確認書

パスポート

※その他、マイナンバーカード・在留カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書でもご申請頂けます。

カメラが起動しない場合

②その他の注意点

下記の点に注意し、撮影を行ってください。

・できるだけ黒く無地の背景に本人確認書類を置き、撮影を行ってください。
・明るい場所で撮影を行ってください。
・撮影画像がブレないよう、スマートフォンをできるだけ固定して撮影してください。

上記にご注意いただいても再撮影となる場合は、

ご親族等の他のスマートフォンにてお試し頂くか、

大変お手数ですが、利用者様専用コールセンター：050-5893-1310　までお問い合わせください。
受付時間：令和8年6月1日(月)～令和９年2月28日(日) 10:00～19:00
（ ※土日祝日含む。ただし、年末年始（12/29～1/3）は除く）